

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・ 令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・ 施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
① 共生社会の実現に向けた 障害理解の促進と権利擁護の 推進	(1) 理解促進・差別解消	障害理解サポーター事業	開催13回、474人受講	受講実績を分析し、開催実績がない事業所や団体等に周知を図る。			
		市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業 学生向け障害理解ワークショップ「ココロン・スクール」	障害のある方と接する機会の少ない市民や事業者に対して、啓発する機会や広報手法の検討	新型コロナウイルス感染症の影響により中止 開催3回、185人参加	新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 教育局と連携して市立中学校等に引き続き周知を図っていくほか、私立中学校・高校への周知を検討していく。		
	(2) 虐待防止・成年後見制度等	障害者虐待防止体制の整備	虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。 <体制整備> ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置。 当協議会では、同じく権利擁護に関する問題である障害者差別も含め、各機関の役割や各種取組状況、相談の傾向・課題等について情報交換等を行う。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催とした。 ○相談受理に関する業務委託（障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制） ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 <相談受理等の状況> ○相談受理件数：86件 ・ 養護者による虐待：56件 ・ 施設従事者による虐待：26件 ・ 使用者による虐待：5件（就労継続支援A型事業所の事案が含まれる為、施設従事者による虐待と1件重複） ○虐待と判断した件数：14件 ・ 養護者による虐待：5件 ・ 施設従事者による虐待：9件 ・ 使用者による虐待：0件 <研修> ○障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修：新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	障害のある方の権利擁護の啓発を進めるとともに、障害福祉サービス事業所に対して研修を継続的に実施するなど虐待の未然防止策や関係機関との連携により相談体制を強化する。			

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定	
①共生社会の実現に向けた 障害理解の促進と権利擁護の 推進	(2) 虐待防止・成 年後見制度等	成年後見制度の利用支援	・市長申立件数： 5件 ・後見報酬支払い件数： 12件	制度の利用が必要にもかかわらず、申し立 てをする親族がない方などの市長申し立 てを行い、権利擁護に寄与する。				
		日常生活自立支援（市区権 利擁護センター、成年後見 総合センター）	成年後見制度における本人 の判断能力の程度（補助・ 補佐・後見）に応じた適切 な制度利用	○市区権利擁護センター ・新規利用契約数：32件（知的障害6件、 精神障害26件） ・実利用件数：293件（知的障害130件、精 神障害163件） ○成年後見総合センター ・相談件数：154件（知的障害77件、精神 障害77件）	市区権利擁護センターについては、引き続 き制度の周知を図るとともに、関係機関と 連携しながら、制度の適切な利用が図られ るよう支援を行っていく。 成年後見総合センターについては、今後も 制度の周知を図りながら、相談・利用支援 を行っていく。また、今年度市民後見人養 成講座を開催し、支援者のすそ野を広げ、 当事者の実情に沿う多様な人材の発掘に寄 与する取り組みを行う。			
②障害のある児童や発達 に不安のある児童に対する 支援の充実	(1) 早期発見・早 期支援	発達評価体制強化事業	アーチルの常勤医2名、嘱託医2名による対 応件数 ・保険診療 乳幼児 104件 学齢児 1,169件 成人 11件 ・医療相談 乳幼児 87件 学齢児 189件 成人 16件	・支援を要する乳幼児及び児童が、早期に 適切な支援及び治療が受けられるような体 制作りに努める。 ・発達障害児者の診療を行っている地域の 医療機関とのネットワーク構築を図ってい く。				
		発達障害に関する専門性の 確保と地域医療とのネット ワークづくり	保護者・支援者等より多く の市民に対して、子供の発 達や子供に対する適切な対 応についての理解を広げる 取組	・宮城県内で診療を行っている小児科医を 対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力 向上研修を実施した（宮城県との共催）。 参加人数33名。 ・かかりつけ医研修の講師となり得るアー チル常勤医師が、国立精神・神経医療研究 センターにて、「発達障害支援研修（指導 者養成研修）」を受講した。全2回。	宮城県と協働しながら、発達障害に関する 医療ネットワークの構築を図っていく。			
		発達相談総合情報提供		発達相談支援総合情報冊子の作成 9,000部	冊子の有効な活用方法について、より多く の発達に不安のある児童を抱える保護者へ 情報提供できるよう検討を行っていく。			

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定	
②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	(2) 保育・療育	児童発達支援センターによる支援の拡充	児童発達支援センター地域相談員の人材育成（南北アーチル合同で連絡会を開催）：11回	地域を意識した意見交換をするため、令和3年度は南北分かれて開催することにした が、数の偏りもあり、地域を意識した効果的な開催方法について検討していく必要がある。				
		子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化		発達障害者支援地域協議会(本会) 1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会) 1回開催	新たなテーマとして、成人期へのスムーズな移行のために必要な支援やネットワークについて検討し、地域での具体的な取組に繋げていく。			
		幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化	・新規地域相談員の増加に伴う人材育成 ・児童発達支援センターの認知度を高める取組による地域支援機関との連携の推進 ・幼稚園・保育所・学校への訪問支援による連携の強化	○乳幼児（保育所） ・訪問支援：67箇所 ・障害児等保育判定業務：266件（幼稚園） ・訪問支援：18件 ・幼稚園補助金判定業務：233件（小学校） ・就学相談資料作成：346件 ○学齢 ・学校との連携ツール「連絡票」作成280件 ・教育の場の検討に係る「相談資料」作成71件 ・学校訪問(相談・支援者会議を含む) 372件 ・特別支援教育と発達障害児支援に関する連絡調整会議開催(本会議2回、実務担当者会3回) ・特性に応じた支援の方法を記載した啓発リーフレットを拡充した。 ・新規相談待機対策事業として、新規相談オリエンテーション「ぼるた」を令和3年度へ向けて試行した。（2回）	(乳幼児) 児童発達支援センターによる地域支援とともに、園訪問や研修機会等を通じて、園のニーズに応じた連携支援を検討していく。 (学齢) 現在アーチルへの相談までの待機時間が長くなっているが、その間に学校訪問を行い、学校で先行して本人への支援が行われるような間接支援を計画的に行い、学校訪問の在り方を探る。			
(3) 教育・発達支援	子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化（再掲）	・保育所・幼稚園・学校等と移行期の確実な引継ぎを行うことによる、切れ目のない支援の実施	※施策体系②（2）参照	※施策体系②（2）参照				
	幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化（再掲）		※施策体系②（2）参照	※施策体系②（2）参照				
	発達障害児等の教育推進	・アーチル職員の学校訪問等による学校支援の充実	・専門家チーム：9校で検討会を実施 ・巡回相談事業：97件194名を対象に実施	引き続き、各学校からの要請に基づき、適切な助言を行うことにより、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実を図っていく。				

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
(4) 放課後支援	放課後等デイサービスによる支援	放課後等デイサービスにおける重症心身障害児等の受入体制の拡充	1年を通して事業所数が9箇所増加し、年度末には136箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和元年度から引き続き、9箇所となった。 ・利用量/月：26,359人 ・実人数/月：1,932人	主に重症心身障害児を受け入れる事業所の空白区になっている若林区での開設に向け、事業者とヒアリング等を実施する。			
	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備		重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備のための連絡会・研修会については、コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、関係機関との協議やアンケート調査などを実施した。	連絡会や研修会の開催、関連機関との協議などにより、体制整備について検討を進める。			
	児童館等における要支援児の受け入れ		・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等87館（155加配）に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等54館を対象に、延べ55回の巡回指導を行った。	要支援児数が多い児童館を中心に巡回指導を実施し、要支援児の適切な児童クラブ利用につなげる。			
②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備（再掲）	・ライフステージを通じた身近な地域における家族支援体制の整備・充実	※施策体系②（4）参照	※施策体系②（4）参照			
	障害のある方の家族支援等の推進		拠点施設8箇所（令和2年4～9月）、実施施設1箇所、その他1箇所を実施。 ・日中介護：14,190時間 ・宿泊介護：703泊 ・外出介護、自宅での介護：17時間	新型コロナウイルス感染症の影響に加え、近年利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討する。			
	(5) 家族支援		・子供の良いところを認めて対応する「ペアレントプログラム」のより一層の普及 ・家族教室における保護者支援メニューの充実	(乳幼児) ○初期療育グループ ・41回 184名 ○家族教室 ・16回 182名 ○保護者支援ネットワーク ・18回 37名 ・先輩保護者のつどい：初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー：0回 (学齢) 家族教室 発達障害（疑い）と診断された、主に通常学級在籍児童の保護者向けに実施。 5回シリーズ 延べ57名参加	(乳幼児) ・医療的ケアのある児の初期療育グループについて再開する。 ・家族教室については、ペアレント・プログラムを導入していく。 (学齢) ・家族教室に加え、ペアレントトレーニングの視点と生活リズムを整えることやメディア管理の必要性を伝える新規相談待機対策事業を継続的に運営していく。		

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
③地域での安定した生活を 支援する体制の充実	(1) 相談支援	地域生活支援拠点事業	地域生活支援拠点事業について、中長期的な予防的視点に立った継続支援のコーディネート及び関係機関と連携した緊急受入後の支援の確立	令和3年度からの本格実施に向けて引き続きモデル事業を実施し、主に「中長期的な予防的視点に立った継続支援のコーディネート」及び「緊急受入れ機関のネットワーク形成」のあり方について、地域生活支援拠点運営会議（1回）等において協議を行った。	モデル事業を通じ、緊急かつ一時的な受け入れ先としての機能についての認識は共有されたが、コーディネート業務及びネットワーク形成業務については試行錯誤の過程にある。そのため、当面は、主に基幹相談支援センターとの共同支援のなかで機能強化及び役割の明確化を図る。		
		基幹相談支援センター設置	基幹相談支援センター設置事業について、支援チームの中心となる相談機関が支援全体を統合できるよう継続的にサポートする機能の確立	令和2年7月、基幹相談支援センターを1か所設置。	新たに相談支援事業所等との合同ケースレビュー・勉強会（事例検討会）等を実施する。また、将来的に委託することを想定しているため、委託に向けた検討を行っている。		
		精神障害者家族支援事業	精神障害者家族支援事業について、安定的な事業の継続に向けた、家族スタッフとなりうる人材の確保。	○家族による家族学習会セミナー ・参加者 8名 ○家族による家族学習会 ・開催回数 5回（1コース） ・参加者 7名 ・修了者 7名 ○相談の場 ・開催回数 4回 ・派遣者延べ人数 6名 ・相談者 28名 ○家族による家族学習会担当者研修会 ・参加者 3名 ・修了者 3名	関係機関を対象とした研修会およびピア家族相談員と関係機関により構成する運営委員会を新たに設置し、関係機関との連携強化、ピア家族相談員の支援能力の向上、本事業の周知による活用促進を図る。		
(2) 生活支援	医療型短期入所連携強化	新設の医療型短期入所事業所等の利用促進につながるような事業所間連携の強化	○重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート事業 ・実新規相談件数 13件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 0回 ・担当者会議 5回実施（オンライン）	実新規相談件数のうち、半数が利用調整までに至らない状況にあるため、円滑な利用に繋がるよう更なる連携強化に努める。			
	重症心身障害児者に対する入浴事業	重症心身障害児者に対する入浴支援事業において、障害者福祉センターの送迎エリア外の居住者へのサービス提供	・障害者福祉センター入浴モデル事業対象者4名（うち2名令和2年度新規利用者）： 宮城野障害者福祉センター（3名）、若林障害者福祉センター（1名）に送迎を含めた入浴を提供。 ・担当者会議開催（1回） ・利用検討会議開催（1回） ・障害者福祉センター入浴モデル事業エリア外の対象者1名に高齢者施設における共生型障害福祉サービスの候補者として相談を行った。	・関係機関との情報交換を行う。 ・生活介護事業所、放課後等デイサービス事業者へのアンケート調査を行い、対象者像と利用回数の再整理を行う。 ・引き続き若林、太白障害者福祉センターの対象者の掘り起こしを行う。 ・地域の社会福祉法人で共生型障害福祉サービス等の提供を検討する。			

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
③地域での安定した生活を 支援する体制の充実	(2) 生活支援	多様な障害特性に応じた機能訓練や生活訓練などのきめ細やかな支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・中途視覚障害者支援において、視覚障害リハビリテーションの再編及び強化 ・高次脳機能障害者支援において、効果的な訓練内容及び訓練実施期間の明確化や、高次脳機能障害に特化した地域資源の不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害支援 令和元年度に加配された職員が、上半期に視覚障害生活訓練等指導者養成研修を修了し歩行訓練士の資格を取得した。 ○高次脳機能障害支援 ・高次脳機能障害支援ワーキンググループ：12回 ・高次脳機能障害者生活訓練事業：44回 567人利用 ・高次脳機能障害者支援研修：44回 188人参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的、継続的、効率的、かつ効果的な訓練の提供のため、視覚障害リハビリテーションを自立訓練に再編し、強化を図る。 ・高次脳機能障害支援について、令和4年度から自立訓練（生活訓練）事業として実施できるよう準備を進めていく。また、自立訓練（生活訓練）事業として実施する際の訓練プログラムの内容や運営方法等を検討する。 		
	(3) 居住支援	<p>障害特性に応じた「住まいの場」の確保に向けた支援</p> <p>障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害のある方の「住まいの場」の不足。また、「住まいの場」となるグループホームの新規開設・増設 ・仙台市グループホーム連絡会との連携による整備促進及び支援の質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二自閉症児者相談センターおよび障害者支援課と協働し、行動障害児者の住まいの場（おもにグループホーム）を確保する上での課題を抽出するため、障害者支援課によるアンケート調査を実施した。 ・発達障害児者の地域生活を支える支援者の養成や支援ネットワークの形成を目的に、グループホーム職員向けの研修会を企画したが、緊急事態宣言が発令されたことにより、開催中止となった。 グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用を助成した（8件）。また、グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在行動障害者を受け入れているグループホームに対し、行動障害者を受け入れるに至った経緯をインタビュー調査することにより、受け入れる際に必要な要件について明らかにする。 ・現在支援にあたっているグループホームへの調査および施設支援を第二自閉症児者相談センターと協働して実施する。 ・既存施設（入所・ショートステイ・グループホーム等）での行動障害者の受け入れが広がるよう、普及啓発や人材育成について、第二自閉症児者相談センターと検討していく。 ・引き続き消防設備設置費用等の補助を実施し、グループホームの新規開設や増設を促していく。 ・行動障害のある方など、重度障害者の入居先を増やすため、グループホーム等の職員に強度行動障害支援者養成研修の受講費を補助し、行動障害に対する知識や支援の質の向上を図るとともに、重度障害者支援加算の算定によるグループホームの運営の安定化を図ることで、グループホームにおける重度障害者の受け入れ体制を整備する。 ・グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」と連携し、研修会の実施等を通じてグループホームの整備促進や支援の質の向上を図っていく。 		

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
③地域での安定した生活を 支援する体制の充実	(3) 居住支援	医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害のある方の「住まいの場」の不足。また、「住まいの場」となるグループホームの新規開設・増設 ・仙台市グループホーム連絡会との連携による整備促進及び支援の質の向上 	<p>グループホーム1箇所に対して運営費の補助を実施した。令和2年度は2名の看護師が業務時間を分担して行った。ケア対象の障害者は1名であり、令和元年度とケア内容の変更がなかったことから、実績は令和元年度と同等程度になっている。</p> <p>なお、欠員分はこれまでの介護職の医療的ケアが行える者が対処し、特定行為を実施するため三号法定研修を介護員のうち新たに1名受講し体制を整えた。また、利用の拡充に向けて、医療的ケア者が通所し且つグループホームを有している法人にニーズ調査を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホームでの医療的ケア者の暮らしを支えるしくみとして看護師の確保は必要と考えるが、看護師だけではなく、医療的ケアが行なえる支援員の養成も急務であることがわかった。 ・グループホームを利用したいと考える医療的ケア者がいることも分かったが、現段階では特にケアを行う人的環境を法人側だけで整備することが困難であるため、本事業の利用条件を実態に合わせて変更するなど、内容を検討していく。 		
	(4) 地域移行・地域定着支援	精神障害のある方の地域移行支援・地域定着支援	<p>精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた以下の課題の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性や様々なニーズに対応できる多様な住居資源の確保や居住支援サービスの提供体制整備のあり方 ・地域において支援に携わる職員の支援力向上に向けた取組のあり方 ・仲間同士の連帯を強め孤立を予防するピアサポート体制整備のあり方 	<p>2名のピアスタッフを雇用し、主として以下の業務に従事している。</p> <p>(1)精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科医療機関職員を対象とした研修及び長期入院患者を対象に社会資源の情報提供、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修：1回（書面開催） ・長期入院者向け普及啓発活動：7回 <p>(2)個別支援 精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センターや相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援ケース数：5名 <p>(3)当事者活動団体・自助グループ支援 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会、障害者地域活動推進センター（クリアリングハウス仙台）と協働し、市内の当事者活動団体、自助グループの情報をとりまとめ、精神保健福祉ハンドブックに掲載をした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院普及啓発活動やピアスタッフによる個別支援に関しては、実施医療機関の拡大や当該事業に関わるピアスタッフの力量の向上を図り、既存の取組を拡充していく。 ・当事者活動団体・自助グループ支援においては、適切な機会を捉えて、引き続き情報の発信を行っていく。 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組と連動し、ピアスタッフの活用も含めた仙台市における精神障害者の地域移行・地域定着に係る課題の整理を進めていく。 		
	(5) 保健・医療・福祉連携	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備（再掲）	重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備における関係機関との連携推進	※施策体系②（4）参照	※施策体系②（4）参照		

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
③地域での安定した生活を 支援する体制の充実	(5) 保健・医療・ 福祉連携	高次脳機能障害のある方への支援	・高次脳機能障害の方やその家族が地域で孤立することなく社会参加を果たせるよう各関係機関との連携推進 ・総合相談の延べ件数：531件(実人数85人) ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修2回開催：延べ68人参加 ・地域リハビリテーション事例検討会1回開催：8機関16人参加 ・家族交流会10回開催：延べ30人参加 ・児童支援に関する研修会（発達相談支援センターとの内部研修）2回開催：50人参加	・高次脳機能障害に特化した地域リハの資源がないことについては、自立訓練事業の活用を検討する。 ・高次脳機能障害がある児童支援の仕組みが確立していないことについては、発達相談支援センターとの研修や協同支援の積み重ねを行う。 ・市民への普及啓発、支援者の人材育成については、オンラインや動画配信等、研修手法の工夫により継続する			
		ひきこもり者地域支援事業	・より多くの事例の積み重ねとともに、事例検討の質の向上 ・事例検討の結果を踏まえた引きこもり状態の改善に必要な社会資源についての協議	令和元年度に開催したひきこもり支援体制評価委員会における提言内容の実現に向け、令和3年度も引き続きひきこもり支援連絡協議会（拠点機能）において個別事例の検討のほか、社会資源開発に係る検討を行う。また、こうした取組を踏まえ、ひきこもり者やその家族への支援体制の構築に係る進捗状況を評価し、課題の整理と解決に向けた方策について検討する。			
	(6) 給付・手当等	心身障害者医療費の助成	・助成件数：484,868件 ・受給者数（令和3年3月末）：18,272人	障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。			
		特別児童扶養手当の支給	○特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数除く)1,854人 ※受給者数は令和3年3月末時点	新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは異なる対応が求められることが想定される。個々のケースに対応できるよう、案内通知などを見直し、より丁寧で分かりやすい説明を心がける。不明点などはその都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、適切な手当の支給を実施できるよう努める。			

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
④生きがいにつながる就労と 社会参加の充実	(1) 一般就労・福 祉的就労	一般就労への移行促進	就労移行支援事業所等の関 係機関の支援スキル向上	<p>○障害者就労支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者：合計620人（身体74人、知的147人、精神206人、発達132人、高次脳18人、難病13人、その他30人） ・相談件数（延べ）：13,644件 ・新規就労者数：43人 ・離職者数：10人 ・就労支援連絡会議の開催：全体開催なし（代替として移行支援事業所と小グループでの意見交換会やアンケート調査を実施） <p>○障害者雇用マッチング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規開拓対象事業所等（企業数：114社、支援機関：60機関） ・新規開拓訪問回数：合計398回（企業訪問：132回、支援機関：266回） ・採用者31人 ・採用者の職場定着支援：（企業数：128社、訪問回数：202回） <p>○障害者在宅就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方へのITによる在宅就労訓練講座：6講座、受講者延べ22人 <p>○視覚障害者就労支援促進職業リハビリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用実人数：29人 ・訓練延回数：286回 ・進路状況：就職18人、就労継続1人、休職中1人、就活中7人、進学1人、療養中1人 ・職業講習 計9回 <p>○知的障害者チャレンジオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者数：8人（年度内の在籍人数） ・上記のうち、令和2年度新規採用者数：4人 ・一般就労者数／年度末時点の就労状況 1人（H31.4月採用職員がR2.10月に一般就労）／就労中 1人（R1.10月採用職員がR3.3月に一般就労）／就労中 1人（R2.4月採用職員がR3.3月に一般就労）／就労中 	<p>○障害者就労支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業所連絡会議の開催や就労移行支援事業所における利用者支援への相談・助言などを通して関係機関の支援ノウハウ向上に資する取組みを積極的に行うほか、ハローワークと連携した求職者の情報共有をはじめ、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進める等、継続して総合相談窓口としての機能を果たしていく。 <p>○障害者雇用マッチング強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労定着支援の利用が終了した者など、今後も増加していくと考えられる一般就労者への定着支援について確実に対応を行っていく。また、法定雇用率未達成企業に対しては、直接訪問等を通して障害者雇用への理解啓発を行うとともに、障害者雇用を実践するための助言・提案等の支援を重点的に行っていく。 <p>○障害者在宅就労の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大への対応としてオンライン講座の開催を行いつつ、在宅就労を希望する者へのニーズに対応した、専門性が高く就労に直結するような訓練講座を行うことで、通勤が困難な障害者への就労支援を着実に継続していく。 <p>○視覚障害者就労支援促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的、継続的、効率的、かつ効果的な訓練の提供のため、視覚障害リハビリテーションを自立訓練に再編し、強化を図る。 <p>○知的障害者チャレンジオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営の在り方について、適宜必要な見直しを図ることにより、就職及びその後の安定した職場定着に必要な職業スキル等を効果的に習得できるよう、個々の障害特性等に配慮しながら支援していく。 		

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
④生きがいにつながる就労と 社会参加の充実	(1) 一般就労・福祉的就労	福祉的就労の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者就労施設等からの物品等調達の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・529件、69,991,929円 ○施設等自主製品の販売促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい製品フェア 3回 ・ふれあい製品展示販売会 延べ656日間開催 ・ふれあい製品デリバリー 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設等からの物品等調達の推進を図るため、企業とのマッチング支援を行う。 ・施設等自主製品の販売促進のため、各区役所等におけるふれあい製品販売会や勾当台公園におけるふれあい製品フェアを開催する。 			
		障害者就労への理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある方の職業能力開発の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進セミナー：2回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営 ○障害者雇用促進貢献企業の表彰 <ul style="list-style-type: none"> ・応募総数：3件（㈱スタッフサービス・クラウドワーク、㈱ミクシィ・エンパワーメントの2社を表彰） 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害のある方の職業能力開発の促進 <ul style="list-style-type: none"> 障害者就労支援センターとの連携のみならず宮城県との連携も強化しつつ、法定雇用率の引上げ等の背景を踏まえ、法定雇用率未達成企業を対象としたセミナーを企画する等より効果的なセミナーの開催を図っていく。 ○障害者雇用促進貢献企業の表彰 <ul style="list-style-type: none"> 企業からの応募を増加させるため周知方法について工夫を行いつつ、より多くの市民や企業が障害者雇用について理解を深められるような取組を行う企業の表彰及び広報を継続して行い、本市における障害者雇用促進の醸成を図っていく。 			
	(2) 日中活動	障害者福祉センター運営管理	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業のあり方及び障害者福祉センターで新たに担うべき機能の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業 <ul style="list-style-type: none"> 機能訓練：延5,702件 生活訓練：延74件 ・生活介護事業 延2,403件 ・貸館事業 延13,771件 	<ul style="list-style-type: none"> 区圏域の拠点施設としてより先導的な取組や、既存の制度・サービスでは対応しきれないニーズに応じる補完的役割を担うため、事業見直しに取り組む。また、福祉避難所の体制づくりに向け、地域とのつながりをより強化する取組を推進していく。 		
(3) スポーツ・レクリエーション 芸術文化	2020東京パラリンピックに向けた選手発掘・育成委開催事業	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツへの関心を継続させる取組の検討 ・障害者スポーツ参加者のすそ野の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピックスポーツ教室開催 <ul style="list-style-type: none"> 6回開催、参加者数 152人 ・障害者スポーツ展示会開催 ・小学校でのパラリンピックに関する特別授業実施（パラリンピアン講話、シッティングバレーボール体験授業） ・イタリア人パラリンピック選手の写真展（NAKED）実施 来場者563人 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で体験会などが行えない状況でも障害者スポーツに関心をもってもらえるような取組について、検討していく。 			

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定	
④生きがいにつながる就労と 社会参加の充実	(3) スポーツ・ レクリエーション 芸術文化	各種レクリエーション活動 の推進	レクリエーション教室開催事業 ・身体 開催回数：3回、参加者数：183人 ・知的 開催回数：67回、参加者数：152人 ・精神 開催回数：7回、参加者数：88人 ・3障害 開催回数：3回、参加者数：85人	感染症対策を取りながら、障害者のニーズ に合わせた教室を開催していく。				
		・文化・芸術活動の振興	・障害者スポーツへの関心を 継続させる取組の検討 ・障害者スポーツ参加者の すそ野の拡大	障害者による書道・写真・絵画コンテスト を開催し、入賞作品については全国コンテ ストに推薦するほか、「ウエルフェアア ート展」として市内障害者福祉センター等に 展示した。 ○障害者による書道・写真・絵画コンテ ストの実施（応募作品数：書道の部74点、写 真の部52点、絵画の部52点） ○写真、書道、絵画教室等：参加者77人 上記コンテストへの応募を目標とした教室 の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター 等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わっか」の発行を行った。 発行回数：1回	事業について一層の周知を図るとともに、 引き続き障害のある方の文化・芸術活動の 意欲を高めるような教室等を開催してい く。			
	(4) 当事者活動	精神障害者ピアカウンセ リング事業	精神障害者ピアカウンセ リング事業について、当事者 団体に係る情報発信のあり 方の検討、新たな当事者団 体及びメンバーの発掘・育 成	・ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数：35人 ・ピアトークショー 年1回開催、聴講者数：15人 テーマ「自分のためのささやかな現実逃 避」	当事者同士の交流の場は、貴重であるた め、いろいろな人に活動を周知し参加した いと思ってもらうため、周知の方法や新規 の参加者の募集方法を、仙台市精神保健福 祉団体連絡協議会と協議し進めていく。			
		セルフヘルプグループの育 成支援		セルフヘルプ育成支援（通年） ・当事者活動団体：2団体	当事者グループに参加したいという問い合 わせはあるが、自分たちが先頭に立って活 動するというのは非常にハードルが高く なっている。どうしたら活動団体が増える か仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と継 続的な協議を引き続き行っていく。			
		知的障害のある方の本人活 動の支援		本人活動支援事業 ・17回（うち12回中止）実施、延べ参加者 数：60人 登録者数：31人	引き続き、福祉まつりウエルフェア等、他 の事業との連携も図りながら、本人主体の 活動運営を支援していく。			

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
④生きがいにつながる就労と 社会参加の充実	(4) 当事者活動	精神障害のある方の障害者 ボランティア活動の支援	精神障害者ピアカウンセリング事業について、当事者 団体に係る情報発信のあり 方の検討、新たな当事者団 体及びメンバーの発掘・育 成	・精神保健福祉に従事する職員を対象に、 精神障害のある方の援助技術の向上や業務 に係る知識、情報の習得を目的としたスキ ルアップ研修を実施した。 スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人 数：71人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられ る当事者や家族のボランティア活動への参 加を支援した。	引き続き、支援者や精神障害のある方の意 見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講 座を実施していく。また、ボランティア活 動では参加者を増やしていけるよう効果的 な募集方法等を検討していく。		
	(5) 移動・外出支 援	障害のある方への交通費等 の助成	同行援護及び行動援護につ いて、サービスを提供する 事業所及びヘルパーの確保	交付人数(令和3年3月末) ・ふれあい乗車証：15,818人 ・福祉タクシー利用券：9,594人 ・自家用自動車燃料費助成券：6,283人	新型コロナウイルス感染症による影響を注 視していくとともに、引き続き、障害のあ る方の社会参加を推進していく。		
		外出支援等のサービス提供		・同行援護 延べ利用者数：2,526人 ・行動援護 延べ利用者数：99人	外出に支援を要する方が社会参加等を積極 的に行えるよう、今後も制度の周知に努め る。		
ガイドヘルパーの派遣		利用登録者数：83人 派遣回数：400回	外出支援を主とするサービスについては、 対象者要件によって移動支援、同行援護、 行動援護、重度訪問介護の中の移動支援な どがある。今後の事業の在り方について検 討していく必要がある。				
(6) 意思疎通支援	点字・声の広報発行	意思疎通支援者の着実な養 成	視覚障害のある方を対象に点字・音声版に より必要な情報提供等を行った。 ○点字市政だより：月2回（3日・15日） ・全市版：延2,680部作成 ・区版：延2,157部作成 ○声の広報：月1回 ・カセットテープ版：延252本作成（マス ター版含む） ・CD版：延1,367本作成（マスター版含 む） ・YouTube発信（毎月） ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版：1,851人 ・音声版：1,913人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版：抜粋版30組、完全収録版(マス ターのみ) ・音声版：完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス：7件 ・朗読サービス：0件	（点字市政だより、声の広報） 引き続き、視覚等に障害のある方に適時適 切な市政情報を届けるため、個々のニーズ に合わせ市政だよりの点字版・音声版の発 行およびYouTube配信を行っていく。 また、より多くの方に利用していただける よう、広く周知し、視覚等に障害がある方 の情報保障の推進を図る。 （生活情報の点字・音声版提供者数、ふれ あいガイド、点字、音訳サービス） 今後も、視覚等に障害のある方の生活に密 着した情報を発信していく。 また、点字や墨字、デジ版、カセット テープ版など、個々のニーズに沿った形で 情報提供を行っていくとともに、より広く サービスを周知し、障害のある方の情報保 障を図っていく。			

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
④生きがいにつながる就労と 社会参加の充実	(6) 意思疎通支援	障害がある方のコミュニ ケーションの支援	意思疎通支援者の着実な養 成 ○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門)：15人 ・手話奉仕員(基礎)：20人 ・手話通訳者：5人 ・点訳：11人 ・朗読：8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者：933人 ・要約筆記：32人(手書き)、11人(パン コン) ○要約筆記者養成研修修了人数：0人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数：0人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数：363人	・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の 向上につながる取組を検討していくととも に、受講者と障害者や現役通訳者との交流 の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の 向上を図っていく。 ・派遣については、利用者の増加やニーズ の多様化に対応していけるよう、派遣体制 の確保を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、 必要な研修や派遣を行えるように検討 していく。			
⑤安心して暮らせる生活環境 の整備	(1) バリアフ リー・ユニバーサル デザイン	ひとにやさしいまちづくり の推進	バス及び地下鉄のバリアフ リー化の推進について、設 備整備に向けた関係機関と の調整 バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・小学校からの依頼の出前講座(バリアフ リー等に関する講座 2校 参加者計200名) ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリア ファイル作成及び配付(配付数 ポス ター：454部 クリアファイル：1,680個 ポケットティッシュ：420個) ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示 (令和3年1月～2月) 掲示枚数 ポス ター：400枚 ・バリアフリー情報紙の発行(年1回)	バリアフリーに関して、引き続き周知・啓 発に努めるとともに、一層の周知を図る。 また、新型コロナウイルス感染症の状況下 でも効果的に実施できるよう、周知・啓発 方法の検討を行う。			

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
⑤安心して暮らせる生活環境 の整備	(1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン	バス及び地下鉄のバリアフリー化の推進	<p>(バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ノンステップバスの導入：25両 ○バス停留所 電照式標識を設置：8か所 上屋・ベンチを設置：3か所 <p>(地下鉄)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの <ul style="list-style-type: none"> ・「階段の段差明瞭化」広瀬通駅、愛宕橋駅、河原町駅実施。 整備率100% (30/30駅) ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」 残る愛宕橋駅はトイレ改修と合わせてR3実施 整備率97% (29/30駅) ・「下りエスカレーター増設」勾当台公園駅(北1出入口)の地上部～コンコース間実施等 ○一般的な指標 <ul style="list-style-type: none"> ・地上からホームまでのエレベーター1ルート確保 整備率100% (30/30駅) (南北線：平成5年度完了、東西線：平成27年度完了) ・ホームへの可動式ホーム柵設置 整備率100% (30/30駅) (南北線：平成21年度完了、東西線：平成27年度完了) 	<p>(バス)</p> <p>令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バスのバリアフリー化」の実施、推進を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ノンステップバスの導入：25両 LED行先表示器の更新：75両 ○バス停留所 電照式標識を設置：5か所 上屋・ベンチを設置：8か所 (広告付き：5か所) <p>(地下鉄)</p> <p>令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「地下鉄のバリアフリー化」の実施、推進を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客用トイレ改修 (3駅) ・下りエスカレーター増設 (3駅) ・ホームと車両の間隙縮小を図る櫛ゴムの設置 (1駅) ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」の設置 (1駅) ・エスカレーターへの進入可否表示ポール式案内装置と人感センサー設置 (3駅) 			
	(2) サービス提供体制の基盤整備	生活介護事業所の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・受入枠の状況及び将来的需要を考慮した生活介護事業所の新規整備に対する支援の検討 ・老朽化が進む民間生活介護事業所施設の改築・大規模修繕に対する整備促進の検討 	<p>引き続き旭ヶ丘地域との協議等を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた基本計画を次年度へ繰り越した。</p> <p>太白区での補助事業の整備が完了した（令和3年4月開所）。</p>	<p>新型コロナウイルス感染の状況により事業の進捗が左右される懸念はあるが、整備に向けまずは設計のための作業を進める。</p> <p>今後は生活介護事業所の整備促進とは別の整備ニーズ（老朽化等）に応える必要がある。</p>		

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
⑤安心して暮らせる生活環境 の整備	(2) サービス提供 体制の基盤整備	指導監査の推進	<p>○実地指導・監査 計33箇所（65サービス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援施設 4箇所（4） ・障害福祉サービス事業所 15箇所（45） ・障害児入所施設 1箇所（1） ・障害児通所支援事業所 2箇所（4） ・相談支援事業所 0箇所（0） ・地域活動支援センター等 0箇所（0） ・福祉ホーム 0箇所（0） ・児童発達支援センター 11箇所（11） <p>※（ ）内はサービス数</p> <p>※上記は事業所単位であり、法人単位ではない</p> <p>※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上</p> <p>○集団指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月1日、令和3年3月8日本市ホームページに講義資料掲載。また令和3年3月3日オンライン研修開催。資料掲載とオンライン研修について全法人（390法人）に対しメール連絡。 	<p>障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き実地指導を中心に指導・監査に努めていく。具体的には、各担当から令和3年度実地指導候補として挙げられた事業所から苦情や通報の多い事象所、令和3年度報酬改定において基本報酬や加算の算定要件の変更や追加に伴い事前届出書類だけでは算定要件を満たしているか確認し難い事業所を重点的に選定しグループ化、更にそのグループから月ごとに事業所を選択し、実地指導を行う。また、新規開設直後の事業所に対し適正な運営の確認を目的とした「新規事業所訪問」を実施する。</p>			
	(3) 防災・減災等	人工呼吸器装着児者等に対する災害時個別支援計画作成の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画未策定の在宅人工呼吸器常時装着児者への計画策定 ・支援者間で定期的に災害時個別支援計画の検証・修正を行う仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別支援計画新規作成着手 13件 ・災害時個別支援計画に関する講演 12/11 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて」 ・災害時想定実地訓練 11件 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画では、風水害時も含め様々な状況を想定した計画の作成を今後も進めていく。また、作成済みの計画についても再度検討し、対象者の心身の状態に合わせた計画となるように随時更新していく。 ・今後も災害時想定実地訓練を行うことで災害時の体制を整えていく。 		
	事業継続計画（BCP）策定の普及・啓発		<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画(BCP)の策定を促進する研修会をオンラインにより開催した。 ・新型コロナウイルス感染症への対応に絞った内容とした。 ・BCP研修（令和3年3月3日）参加292事業所 	<p>事業継続計画（BCP）を策定しておらず、かつ策定意思のある事業所を対象に、BCP策定に直結する研修を検討し、BCP策定事業所数の増加を目指す。</p>			

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
⑤安心して暮らせる生活環境 の整備	(3) 防災・減災等	災害時要援護者情報登録制 度	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画未策定の在宅人工呼吸器常時装着児者への計画策定 ・支援者間で定期的に災害時個別支援計画の検証・修正を行う仕組みづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年4回（6月・9月・12月・3月）配布。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会や地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 ・多くの地域が課題としている「個人情報の取り扱い」と「支援者の主な役割」について、地域向けにわかりやすく説明する資料を配布した。 ・各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録勧奨 ・令和2年度末時点の登録者数：11,146人 ・リスト提供先町内会数：1,160団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスト未受領の町内会は3%以下まで減少しているが、町内会未加入マンションや町内会組織が設立されていない地域といった町内会空白地域への対応について今後検討していく必要がある。 ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。 		
⑤安心して暮らせる生活環境 の整備	(4) 事業所支援・ 人材支援	障害福祉サービス従事者確 保支援	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の枠を超えた職員の交流等による人材確保定着支援の強化 ・障害福祉サービスのイメージ向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着状況等に関する障害福祉事業所へのアンケートを実施（回答118法人） ・人材確保・定着状況等に関する障害福祉事業所所属職員へのアンケートを実施（回答542名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉分野の魅力に関する積極的な周知・広報の検討 		

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第1回）	
令和3年7月14日	資料1-2

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

現計画における施策体系	重点分野を中心とした 主な事業	中間評価報告書における 左記事業の主な課題	量的モニタリング結果 (令和2年度実績)	令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業)	令和3年度上半期進捗状況等 ※令和3年度第2回提示予定	令和3年度実績見込み及び評価 ※令和3年度第3回提示予定	令和4年度施策展開 ※令和3年度第3回提示予定
⑤安心して暮らせる生活環境 の整備	(4) 事業所支援・ 人材支援	各専門相談機関や相談支援 事業所、障害者就労支援セ ンター等による研修やセミ ナー等の実施	<p>・事業所の枠を超えた職員 の交流等による人材確保定 着支援の強化</p> <p>・障害福祉サービスのイ メージ向上</p> <p>(障害者総合支援センター) (1)高次脳機能障害者支援者研修 5回開催、138名参加 (2)呼吸リハビリテーション支援者研修会 中止（新型コロナウイルス感染拡大防止の ため） (3)重度障害者コミュニケーション支援研 修会1回開催、20名参加 (4)福祉用具専門研修会中止（新型コロ ナウイルス感染拡大防止のため）</p> <p>(精神保健福祉総合センター) (1)精神保健福祉初任者研修1回開催、94 人参加 (2)依存症関連問題研修会1回開催、26人 参加 (3)自殺予防研修（ゲートキーパー養成研 修） 5回開催、490人参加 (4)思春期問題研修講座1回開催、96人 参加</p> <p>(発達相談支援センター) (1)発達障害基礎講座 1回開催 385名 参加 (2)アーチル特別講座 中止（緊急事態宣 言発令のため） (3)アーチル夏の講座 中止（緊急事態宣 言発令のため） (4)アーチル成人発達障害講座（就労編） 中止（緊急事態宣言のため） (5)生活介護系研修会 2回開催 61名 参加 (6)行動障害研修 全10回開催 83名 参加 (7)宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障 害対応力向上研修 1回開催（WEB） 33名 参加 (8)宮城県。仙台市医療的ケア児者コー ディネーター研修会 中止（新型コロナウ イルス感染症予防のため） (9)アーチル療育セミナー 中止（新型コ ロナウイルス感染症予防のため）</p>	<p>(障害者総合支援センター) 参加者のニーズと主催者からみた必要性を 考慮し、研修内容を検討する必要がある。 コロナ禍でもあり、状況を判断しながら集 合研修だけではなく、オンラインとの併用 等も視野に入れて、可能な限り開催する方 向性とする。</p> <p>(精神保健福祉総合センター) 様々な参加者に対応した研修を実施するに あたり、研修の構成や対象者を分ける等の 工夫が必要な場合がある。いずれの研修に 関しても、参加者のニーズを把握し、企 画・実施していくことが求められる。</p> <p>(発達相談支援センター) 他機関で実施する研修との整理を行いな がら、周知啓発のための市民向け研修や支 援者向けの研修など、参加者のニーズを把握 して研修の企画を行っていく。また、WEB での開催など、多様な開催方法についても 検討していく。</p>			